

入札説明書

令和8年6月8日
新潟県立三条テクノスクール

1 件名及び数量

新潟県立三条テクノスクール空気調和設備保守点検業務一式

2 委託案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

3 契約期間

令和8年7月1日から令和10年6月30日まで

4 入札参加資格

次の(1)～(8)に該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件入札参加申請書類を提出した日から入札実施日までの間において新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。
- (3) 次に定める要件を全て満たすこと。
 - ア 新潟県建設工事入札参加資格審査規程（昭和58年新潟県告示第3296号）の規定に基づく入札参加資格の審査（以下「建設工事入札参加資格審査」という。）を受け、管工事に関し、令和8・9年度の建設工事入札参加資格者名簿に登載されていること。
 - イ 令和8・9年度の建設工事入札参加資格審査において、管工事に係る格付けが等級Aであること。
 - ウ 新潟県三条地域振興局管内に本店又は営業所を有すること。
- (4) 仕様書に定める集塵機定期メンテナンス以外の全ての業務について、新潟県内で令和3年4月1日以降、12か月以上継続して誠実に履行した実績を有する者であること。
- (5) 新潟県内に本社（本店）を有する法人であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、更生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (8) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 入札参加者に要求される事項

- (1) 入札参加者は、入札参加申請書類を期限までに提出し、新潟県立三条テクノスクール校長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。
- (2) 入札参加者は、入札執行日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない
- (3) 入札参加者は、仕様書、図面、契約書（案）を熟覧の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、6(1)に定める問合せ先に質問し、回答を求

めることができる。ただし、入札後仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

6 入札説明書の交付等

(1) 交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

郵便番号 955-0024

新潟県三条市柳沢 353 番地 2

新潟県立三条テクノスクール 総務課

電話番号 0256-38-8520

Eメール ngt055040@pref.niigata.lg.jp

入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、新潟県ホームページで公開する。

(2) 入札説明書に関する問合せ等

ア 問合せ方法

入札説明書等その他本件入札に関する質問事項がある場合、質問事項を記載した書面（別記様式）を6(1)に定める問合せ先に直接持参又はメール送信で提出すること。

イ 問合せ受付期限

令和8年6月11日（木）午後5時まで

ウ 回答方法

令和8年6月15日（月）までに、新潟県ホームページに掲載する。質問に対する回答は、仕様書等の追加又は修正とみなす。

7 本件入札に係る参加資格の確認

(1) 本件入札に参加を希望する者は、入札参加申請書類を提出すること。

ア 提出期限 令和8年6月16日（火）午後4時まで

イ 提出場所 6(1)に定める場所

ウ 提出書類

(ア) 入札参加申請書

(イ) 仕様書に定める集塵機定期メンテナンス以外の全ての業務について、令和3年4月1日以降、12か月以上継続して誠実に履行した業務実績申告書（様式指定）

(2) 審査結果については、令和8年6月17日（水）午後2時以降上記6に問い合わせること。

8 入札に関する事項

(1) 入札執行日時及び場所

ア 入札日時 令和8年6月22日（月）午後2時00分

イ 入札場所 新潟県立三条テクノスクール 会議室

(2) 入札の方法

ア 代理人の入札

代理人に入札に関する行為をさせようとする場合は、入札執行職員の指示に従い委任状（別紙様式）を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。

イ 入札方法

次のいずれかの方法によること。

(ア) 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所において入札書を提出する場合は入札書を封書に入れ密封し、かつ、封皮に氏名及び「何月何日入札（件名）の入札書在中」と朱書す

ること。

- (イ) 郵便（書留郵便に限る。）により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に密封の上、当該中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書し、外封筒の封皮にも「何月何日入札（件名）の入札書在中」と朱書して、入札執行日の前日の午後5時までに6(1)の提出場所に提出しなければならない。

ウ 入札書の名義人

入札参加者（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人または代理人）に限る。

エ 入札書の記載

- (ア) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。
- (イ) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。
- (ウ) 入札参加者は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。また、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

オ その他

- (ア) 入札会場には入札参加者又はその代理人並びに入札執行職員及び立会い職員以外の者は入場することができない。
- (イ) 入札参加者又はその代理人は、入札時刻後においては、入札会場に入場することができない。

(3) 入札保証金

入札に参加しようとする者の見積もる契約金額（消費税及び地方消費税を含む金額）を24（契約期間の月数）で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額（1円未満の端数切上げ）以上の金額を納付しなければならない。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）第43条第1号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

次に該当する入札は無効とする。

- ア 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札
- イ 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札
- ウ 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- エ 脅迫その他不正の行為によってした入札
- オ 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札
- カ 入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札又は新潟県立三条テクノスクールに指定の日時までに到着しなかった入札
- キ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法等に関する事項

- ア 入札に参加した者のうち、予定価格以下最低制限価格以上の範囲で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

ウ イの同価格の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該者に代わって入札執行事務に関係のない職員がくじを引き、落札者を決定するものとする。

エ 落札者が契約者の指定する期日に契約を締結しないときは、落札を取消すことがある。

(6) 再入札に関する事項

ア 初度の入札において落札者がいない場合は、入札条件を変更しないでその場で直ちに再入札に付する。なお、再入札は1回とする。

イ 初度の入札において無効入札をした者及び郵便で入札した者は、再入札に加わるできない。

ウ 再入札においても落札者がいないときは、地方自治法施行令第167号の2第1項第8号の規定により、再入札において有効な入札を行った者のうち、最低価格を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

9 契約に関する事項

(1) 契約手続において使用する言語と通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金は、契約金額を24（契約期間の月数）で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額を契約日までに新潟県が発行する納入通知書において納入する。ただし、新潟県財務規則第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約の条項は、別紙契約書（案）のとおりとする。

(4) 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）ただし、入札参加資格審査申請において、上記誓約書を提出済みの場合は、提出不要である。

(5) 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。詳細は県のホームページ（以下のアドレス）による。

<http://www.pref.niigata.lg.jp/kenminseikatsu/1353967278060.html>

10 その他必要な事項

入札参加者又は契約の相手方が本案件に関して要した費用については、すべて当該入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。